平成２９年（再イ）第１３２号
東京都昭島市郷地町３丁目15番16号
再生債務者　霜方　昌文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第２５号
滋賀県犬上郡豊郷町大字四十九院1200番地８
再生債務者　北川　昌弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月12日　大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（再イ）第７０２号
大阪府豊中市小曽根３丁目12番11号
再生債務者　藪田　克彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２２号
神戸市東灘区深江南町３丁目５番１―915号
再生債務者　梅田　豪士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第５号
長崎県長崎市新小が倉２丁目１番15号
再生債務者　池田　真樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第８号
長崎県長崎市三原２丁目７番７号　豊栄荘102号室
再生債務者　長岡　貴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号
愛知県一宮市開明字雲閑寺郭39番地７
再生債務者　近藤　俊之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第１３２号
大阪府八尾市上之島町北１丁目45番地の１　ＭＡＮＳＩＯＮリバティ102号（営業所）大阪市北区大淀中２―７―26
再生債務者　オートボディ石川こと　石川　鉄義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２０号
神戸市東灘区向洋町中５丁目６番地の２　820号
再生債務者　酒井　　匠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第６号
岐阜県瑞穂市穂積1651番地２
再生債務者　柴山　信久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日　岐阜地方裁判所

平成２９年（再イ）第３３号
茨城県取手市本郷１丁目21番25号
再生債務者　大槻　敬之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２９年（再イ）第８１号
静岡県焼津市田尻北55番地の４
再生債務者　山本　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第６号
愛知県稲沢市稲葉２丁目６番１号
再生債務者　小田美恵子（旧姓田原・山崎）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（再イ）第５７１号
大阪府吹田市五月が丘南６番１―214号
再生債務者　秀英ゼミナール平林教室こと　大永　　壽
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１５３号
大阪市東淀川区大桐２丁目７番16―809号
再生債務者　赤在　玉美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１号
徳島県名西郡石井町高川原字高川原175番地９
再生債務者　嶋津　浩介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第６号
沖縄県糸満市西崎１丁目29番22号
再生債務者　上原　光生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
那覇地方裁判所民事第３部